

教育界の新時代にアクセスする!!

V PRESS

for Contemporary Education ——— ブイプレス

2006
vol
4

特集

平成17年 中教審答申

「新しい時代の義務教育を創造する」

教えて!

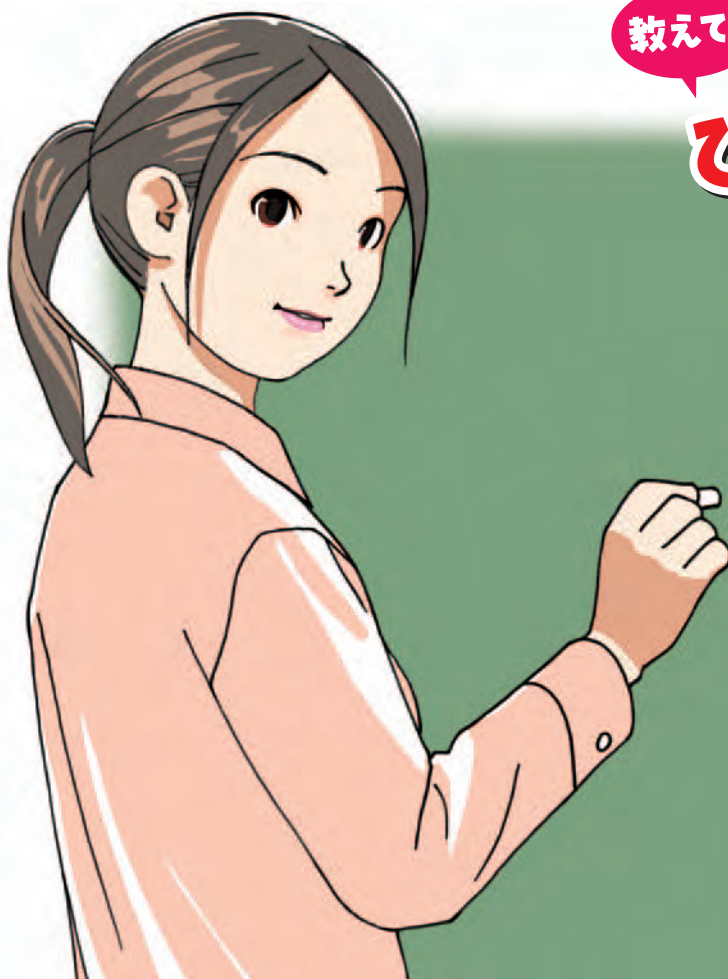
学習成績診断ソフト

ひまわり先生 2006

って、何ができるの?

＝特別寄稿＝

“私の教材活用法”



学ぶことが好きになる。

光文書院

2006
vol
4

教育界の新時代にアクセスする!!

V/PRESS

for Contemporary Education — ヴィプレス



もくじ

特集—平成 17 年度中教審答申

- ①中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」
北 俊夫…………… 1
- ②答申に見る「あるべき教師像の今日的意義」
嶋野道弘…………… 6
- ③新人教員研修の動向
廣嶋憲一郎…………… 8
- ④義務教育の構造改革—中央教育審議会答申の概要…………… 10

特別寄稿 私の教材活用法

- ①ことばの力を育てる漢字指導
松村さくら…………… 16
- ②「漢字Vスキル」私流の活用法
根本 勲…………… 20
- ③ひまわり先生 2006 って、何ができるの?…………… 24
- ④「ひまわり先生」を使った教育活動の実践
宮岸利行…………… 28

中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」



○ここがポイント

●●● 岐阜大学教授 北 俊夫

1 はじめに

中央教育審議会は、平成17年10月26日に「新しい時代の義務教育を創造する」と題する答申を文部科学大臣に提出した。これは、これまで諮問されてきた「今後の初等中等教育改革の推進方策について」(平成15年5月)、「地方分権時代における教育委員会の在り方について」(平成16年3月)、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(平成16年10月)の三つを受け、これからの義務教育のあり方について審議してきたことをとりまとめたものである。

中央教育審議会は、特に義務教育のあり方について集中的に審議するために、総会の直属の部会として義務教育特別部会を設置して精力的に審議してきた。

とりまとめられた答申は、大きく二つから構成されている。一つは総論であり、いま一つは各論である。前者では義務教育の改革の基本的な方向性を述べ、後者では改革を実現させるための具体的な改革策を述べている。後者に盛り込まれている内容は、次のとおりである。

- (1) 教育の目標を明確にして結果を検証し質を保証する—義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善—
- (2) 教師に対する揺るぎない信頼を確立する—教師の質の向上—
- (3) 地方・学校の主体性と創意工夫で教育の質を高める—学校・教育委員会の改革—

- (4) 確固とした教育条件を整備する—教育の質の向上、財源確保の確実性・予見可能性、地方の自由度の拡大—

上記の(4)は、総論で示されていることの共通性が多い。

本稿では、答申全体を概観して重要となるキーワードを抽出し、答申の内容を紹介するとともに、その意味などについて解説する。

2 現行の国庫負担制度は維持

現在、国は都道府県が教職員に実際に支出している給与額の二分の一を負担している。これによって、教職員の人件費の総額が確保されている。しかし、目下、国と地方の税財源を見直す「三位一体の改革」が進行しており、全国知事会などは義務教育費の国庫負担を廃止し、地方への税源移譲を求めている。

これまで「義務教育制度については、その根幹を維持し、国の責任を引き続き堅持する。」との方針は確認されてきたが、義務教育に係る経費負担のあり方の問題については、中央教育審議会において結論を得るとされてきた。先に紹介した義務教育特別部会はこの課題に対して設けられたものである。

中央教育審議会は、審議の結果、これからもこの制度を維持することが必要だとする結論を出した。答申では、こうした結論を導き出した背景や理由について、次のような視点から述べている。

一つは、義務教育の目的や理念である。義務教育の目的を、一人一人の国民の人格を形成すること、国家・社会の形成者を育成す

ることとおさえ、このことはいかに時代が変わろうとも普遍的なものであるとしている。学校は、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を全国のどこの地域でも提供し、安心し信頼して子どもを託すことのできる場でなければならない。そのためには、教育の機会均等、水準の確保、無償制の三原則は、義務教育の根幹であり、これらは国がその責務として保障する必要がある。すなわち、すべての国民に地域による格差がなく、一定の水準以上の教育を保障することは、国家・社会の存立基盤を確固たるものとするためにも重要なことであると主張している。

二つは、新しい義務教育の姿である。現在、公立学校には、いじめや不登校、校内暴力など深刻な問題があり、不満をもっている保護者も少なくない。答申は、教育現場の力として、「学校力」「教師力」を強化し、子どもたちの「人間力」を豊かに育てることが重要であると、改革の目標を示した。そのためには、優れた教師を称え、信頼される教師が指導に当たること、保護者や地域住民が学校運営に参画するなど、教育を受ける側に立った質の高い場とすることを求めている。

こうした改革を通じて、子どもたちが知力と体力を身に付け、徳を備えた人間として成長するとともに、わが国が活力と誇りに満ちた、世界から尊敬される国として発展することができるとしている。

三つは、義務教育の構造改革である。義務教育の改革の基本方針として、次の三点を示している。まず国が明確な戦略にもとづいて目標を設定し、それを実現させるための基盤整備を国の責任で行うこと、次に地方と学校の権限と責任を拡大するという分権改革を進めること、さらに教育の結果を国が責任をもって検証し、義務教育の質を保証する構造に改革するというものである。

ここには、国が地方や学校をサンドイッチ型に挟み込むという構造が見られる。国は、

インプット（目標設定とその実現のための基盤整備）を行い、アウトカム（教育の結果）を検証する。プロセス（実施の過程）は、地方や学校が担うというシステムである。国の責任と分権改革は、車の両輪の関係にある。

四つは、国、都道府県、市区町村の役割の明確化と協力関係の強化である。義務教育に対して、国は全国的に一定水準の教育を保障する最終的な責任を担う。都道府県は域内の広域調整の責任を果たす。市区町村や学校は義務教育の実施主体者として、これまで以上に多くの権限と責任をもつようにする。役割の明確化と協力関係の強化は、システムそのものの転換を図る改革である。

五つは、義務教育の基盤整備の重要性である。義務教育を支える基盤整備は確固たるものでなければならないとし、その中でも特に重要なものは教職員であるとしている。教育は、教師と子どもたちとの人格的なふれあいを通じて営まれるからである。教育の成否は教師にかかっていることから、教職員の養成・配置・給与負担のあり方は、教育基盤の中で最も重要なものであるとしている。

そのうえで、義務教育は、外交や防衛とともに国が担うべき最重要政策であり、教育費の総額は確実に確保されなければならない。特に、優れた教師の必要数を全国どこでも確保できることが不可欠であるとしている。

六つは、義務教育の費用負担のあり方である。義務教育制度の根幹を維持し、国の責任を引き続き堅持するために、国と地方の負担によって義務教育の教職員の給与費の全額が保障されている。現行の国庫負担制度は優れたものであり、今後も維持されるべきであると結論づけている。そのうえで、学校や市区町村が、特色ある教育活動、柔軟な学級編制などを行い、それぞれの地域の伝統や独自の文化を生かし、個性ある多様な人材を育てることが重要であると述べている。

その後、本答申を受けて、政府は現行の国

庫負担制度を維持するが、国の負担率を二分の一から三分の一に変えることを決定した。

3

義務教育の目標の明確化と教育内容の改善

答申では、義務教育の目的を一人一人の国民の人格形成と、国家・社会の形成者の育成の二つを示し、このためには、学校で子どもたちに基礎的な知識・技能と思考力、創造力などの「確かな学力」をはぐくむとともに、「豊かな心」と「健やかな体」をバランスよく育成することが求められるとしている。また、義務教育9年間を見通した目標の内容として、一人一人の子どもたちの個性や能力を伸ばし、生涯にわたってたくましく生きていく基礎を養うことと、国家・社会の形成者として必要な資質・能力を養うことを基本に据えている。

これからの社会においては、「自立した社会人」が必要であることから、「確かな学力」を育成し、「生きる力」をはぐくむという現行の学習指導要領の理念や趣旨に誤りはないとしたうえで、学習指導要領の見直しに当たっては、次の事項を重視する必要があるとしている。

- 将来の職業や生活への見通しを与えるなど、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実し、学ぶ意欲を高めること。
- 家庭と連携し、基本的な生活習慣、学習習慣を確立すること。
- 「読み・書き・計算」などの基礎・基本を確実に定着させ、教えて考えさせる教育を基本として、自ら学び自ら考え行動する力を育成すること。
- 国際社会に生きる日本人としての自覚を育てることなど。

これらを受けて、学習指導要領の見直しのポイントとして、次のことがあげられている。

一つは、義務教育の目標を明確にしたこと

との関連で、学習指導要領に、各教科の到達目標を明確に示すことである。このことは、目標の実現状況を見きわめる評価のあり方とも関連してくる問題である。「到達目標」とは、学習のゴールである。知識や技能はその状況を具体的に示しやすいが、到達状況をゴールとして示しにくい能力や態度にかかわる目標について、どのように示すかが課題となろう。知識・技能偏重の指導と評価にならないようにするとともに、「確かな学力」との整合性をきちんと図ることが重要になる。

二つは、国民として共通に学ぶべき学習内容を明確にしたうえで、学校ができるだけ創意工夫を生かして教育課程を編成できるよう求めていることである。このことは、これまでの表現で言い換えれば、学習指導要領の最低基準性の明確化と特色ある教育活動の展開である。特に後者は、学校による教育活動の多様化を意味し、教育の機会均等、学校教育の共通性・標準性の維持・確保との関連をどう考えるかが課題になる。

三つは、今後、特に重視されるべき課題として、国語力、理数教育、小学校段階における英語教育、情報リテラシーを高める教育などの充実があげられている。これらの教育を充実するための具体的な方策は示されていないが、例えば指導内容の追加や授業時間数の増加が考えられる。

学校週5日制下においては、従来の枠組みにおいては時間数に当然限界や制約がある。このことからこの問題は、各教科等の授業時数をどう配分するかということとともに、学校教育法施行規則の「別表」に示されてきた年間授業時数の示し方と扱い方が課題になろう。ここでも「最低時数」としての意味合いがさらに強くなり、指導に必要な時数（指導時数）は各学校や教育委員会の裁量に委ねることも考えられる。これも「創意工夫を生かした教育課程」の一つになろう。

四つは、総合的な学習の時間の見直しに関

することである。総合的な学習の時間について全体としては評価が高いとして、その役割を認めつつも、小学校と中学校における取り組みの差、教師の荷重負担に対する学校への支援策などを課題としてあげている。今後、授業時数や教科等との関連などについて改善されることになる。これまで各学校で積み上げてきた実践がどのように評価され、どのように発展させていくか、学校や教師の意欲的な取り組みや成果を無にしないようにしたい。ここでは、小学校における英語教育の位置づけも話題になろう。

これらのほかにも、子どもの読書活動を支える学校図書館の充実、個に応じた指導の確立、教科書・教材の工夫と提供、健やかな心と体の育成などの課題が示されている。

さらに、学習到達度・理解度を客観的に把握するために、全国的な学力調査の実施を求めている。実施に当たっては、子どもの学習意欲の向上にかかわる観点を考慮することや、学校間の序列化や過度な競争につながらないようにすることを求めている。

これらを受けて、平成18年1月に、中央教育審議会の中に設けられている教育課程部会等で、教科ごとの改善の内容を含めて検討され、教育課程の基準（学習指導要領）の改善の具体的な方向が示される。その後、各教科等の学習指導要領の具体的な改訂作業（ワーキング）が始められる。

4 教師の質の向上にかかわって

今回の答申には、教師に対する揺るぎない信頼を確立するものとして、教師の養成、採用、研修、評価などをあげて、今後の方向を提言している。それらのポイントを示す前に、答申が「あるべき教師像」として明示した三つを紹介する。「あるべき」とは「期待される」と解することができる。重要な部分であるので、そのまま引用する。

① 教職に対する強い情熱

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などである。また、教師は、変化の著しい社会や学校、子どもたちに適切に対応するため、常に学び続ける向上心を持つことも大切である。

② 教育の専門家としての確かな力量

「教師は授業で勝負する」と言われるように、この力量が「教育のプロ」のプロたる所以である。この力量は、具体的には、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力などからなるものと言える。

③ 総合的な人間力

教師には、子どもたちの人格形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質を備えていることが求められる。また、教師は、他の教師や事務職員、栄養職員など、教職員全体と同僚として協力していくことが大切である。

これらは、優れた教師の条件として備えるべき要素である。教育職員養成審議会が昭和62年12月に示した、答申「教員の資質能力の向上方策等について」に示された「教員の資質能力」をさらに発展させたものである。

保護者や地域住民、子どもたち、そして同僚から信頼される教師になるためには、常に教師としての質の向上に努めることが必要であり、そのためには職場の同僚同士のチームワークを重視し、全員のレベルを向上させるという視点と、個々の教師自らの能力を向上させていくという視点の二つを組み合わせることが重要であるとしている。今後、大量に採用された40歳代から50歳代前半の世代（地域によっては、年代に多少のズレがある）が大量に退職する時期を迎える。このことから、あるべき教師像や優れた指導技術（教育の文化遺産）を後進に引き継いでいく仕組みを早急に構築する必要がある。

教員養成にかかわっては、大学の教職課程の認定、専門職大学院制度、教員免許制度について論及している。特にここでは、教員免許状を取得した後も、必要な資質能力を確実に保持するために、定期的に資質能力の必要な刷新（リニューアル）を図る必要があるとして、教員免許更新制を導入することを提言している。なお、このことが教師の身分を不安定にしたり、過剰な負担感を与え教職への魅力を低下させたりすることがないように留意する必要があるのは当然である。

ここでは、教員の評価についても述べている。学校教育や教師に対する信頼を確保するためには、教員評価が必要であるとしたうえで、次のような重要な指摘をしている。

「教師の評価は、民間企業で行われるような成果主義的な評価はなじみにくいという教師の職務の特殊性等に留意しつつ、単に査定をするのではなく、教師にやる気と自信をもたせ、教師を育てる評価であること」

このほかにも、教員評価に客観性をもたせること、優れた教師の顕彰や処遇、問題のある教師への対処など評価の方法や評価結果の活用のあり方についても触れている。教員評価はすでに一部の都道府県などで実施されたり実施が検討されたりしている。答申が指摘しているように、「教師にやる気と自信をもたせ、教師を育てる評価であること」を第一義に据えて実施するようにしたい。

5 学校と教育委員会の改革の方向

まず、学校の組織運営の見直しについて、学校が主体的に教育活動を展開し、保護者や地域住民に直接説明責任を果たしていくために、学校に権限を与え、自主的な学校運営を行えるようにする必要があるとして、次のような提言をしている。

- 教員の公募制やFA（フリー・エージェント）制など、教職員の人事について校長の権限を拡大する。

- 学級編制など指導方法の工夫について、学校の判断を尊重する。
- 学校の企画や提案に基づいた予算の配分や、用途を特定しない裁量的経費の措置を行うなど。

学校評価については、これまで努力義務とされてきた自己評価の実施とその公表をすべての学校において義務化する必要があるとしている。その際、学校の序列化や過度の競争などの弊害が生じないように配慮することとしている。また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）や学校評議員制度を積極的に活用することによって、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画することを促進する必要があるとしている。

こうした改革によって、学校の自主性・自律性が一層確立するとともに、保護者や地域住民と一体になった学校運営が行われることになる。

次に、教育委員会制度にかかわって、その設置のあり方、組織の弾力化、知事や市区町村長と教育委員会の権限分担、教育委員会と教育長との関係などについても、現状と課題を踏まえて今後のあるべき姿や方向について提言している。特記すべきは、教職員の人事権について、市区町村に移譲する方向で検討することが適当であるとし、当面は中核市など一定の自治体に移譲することを求めている。このことは、区市町村が独自に教職員の任用を可能にするものである。

* * *

以上のように、本答申は義務教育の今後のあり方について、国庫負担制度のあり方を中心に、学校の教育内容、教師の資質向上、学校と教育委員会などに焦点を当て、今後の方向を指し示したものである。これらの内容は、今後、国の施策として一つ一つ実現されていくことになる。

あるべき教師像の今日的意義



●●● 文教大学教授 嶋野 道弘

1 あるべき教師像の具体化

教育は信頼である。同じことをしゃべっても、やはり先生の言うことは違う、というように、教師が言うのと、まるで魅力が違ってよく納得されることがある。信頼があるか否かは、例えば、そういうことが尺度になる。「先生、子どもに言ってやってください。親が何遍言っても聞かないのに、先生の言うことはよく聞くんですよ」というのは、親の教師依存ともとれるが、親や子どもの教師に対する信頼もある。こうしたお願いをされなくなったら教師もおしまいだ。

信頼は、漫然と教師稼業をしていたのでは得られない。中央教育審議会は答申（「新しい時代の義務教育を創造する」平成17年10月）の中で、あるべき教師像を明示し、優れた教師の要素を大きく3つに集約している。

① 教職に対する強い情熱

仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感など。常に学び続ける向上心。

② 教育の専門家としての確かな力量

授業で勝負できる力量が「教育のプロ」のプロたる所以である。この力量は、具体的には、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力などからなる。

③ 総合的な人間力

豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質。他の教師や事務職員、栄養職員など、教職員全体との協力。

一般に、尊敬され、信頼される教師には、これらの要素が備わっている。これを、哲人・聖人としての教師が求められている、と考えるのは早計である。教師は「教育のプロ」であるが、同時に、人間である。喜びも悩みもあり、好きなことも嫌いなことも、出来ることも出来ないこともある。そうした生身の人間だからこそ、人間を教育することができる。

教師を目指す大学生が、自身の小学校時代を次のように振り返っている。

—小学校のとき教室でウサギを飼っていた。柵を設けてのびのびと飼われていたので、みんな気楽にウサギと接することができた。すごいは、担任はウサギが大嫌いだったのだ。「絶対にウサギを私のところに連れてこないで」と言っていた。今、振り返ってみると、担任は偉いと思う。先生だって苦手なことがあるのに、それをこらえて子どもの思いを実現させていたのだ。教師として子どもに関わるべきことを、自分の都合で疎かにしていなかったのだ—

ここには教師の仕事に対する使命感、子どもに対する愛情や責任感がある。その教師の教育を受けた子どもが、大学生になってそれを認識し尊敬の念を強めている。

教職に対する強い情熱も教育の専門家としての確かな力量も、常に前面でぎらついているのではない。ときには前面にもでるが、多くは密やかで静謐である。教師にも得意な分野、苦手な分野があるのは当然だ。子どもが問題にするのはそういうことではない。優れた教師であるかないかは、常に最善を尽くそうとする中に現れる強い情熱、確かな力量、

総合的な人間力、が尺度になる。

2 義務教育の根幹を支える

あるべき教師像は義務教育の根幹にかかわっている。国民が求める学校教育を実現するためには、子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される質の高い教師を養成・確保することが不可欠であり、教育の成否は教師にかかっていると言っても過言ではない。このように答申している。

社会は変わっている。そして、ますます変わっていくことが予測される。また、望ましい方向に変えていかなければならない。それへの対応は、義務教育の目的・理念を始め、自明のこと、当たり前としてきたことについても、根本から問い直し、明確にする必要がある。あるべき教師像が明示されたのにはそうした背景がある。

義務教育の目的は、子どもたち一人一人が、人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性を伸ばし、その可能性を开花させること、そして、どのような道に進んでも、自らの人生を幸せに送る基盤を培うこと、それと同時に、民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な国民としての資質を育成することにある。こうした目的と責務を持つ義務教育の根幹、すなわち、「機会均等」「水準確保」「無償性」は、変革の時代、混迷の時代、国際競争の時代だからこそ、これまでのどの時代よりも強靱なものでなければならない。答申は、新しい義務教育の目的・理念をこのように明示した。そして、新しい義務教育を実現するには、これを支える基盤整備を確固たるものにする必要があり、とりわけ重要なのは教職員である、というのだ。

3 期待される教師

教育は、教師と子どもたちとの人格的なふれあいを通じて行われる営みである。答申にはこのように示されている。「教育は人なり」と言われてきた。教育における教師の重要性を説いた

万古不易な心理であり道理至極の名言である。

教育は人づくりである。また、国づくりは人づくりである。そして、人づくりは教師づくりである。答申には、新しい義務教育のあるべき姿がこのような理念で描かれている。究極は教師にある、というのだ。これまででもそうであったが、それ以上に教師には大きな期待が懸けられている。

期待は「励み」になるが「負担」にもなる。期待に応えていかなければならないが、期待に押し潰されてはならない。

自ら志した仕事である。自身で自身を鼓舞し、モチベーションを高めていくことが重要だ。使命感が弱ければ期待に押し潰される。

学ぶ意欲や生活習慣の未確立、後を絶たない問題行動など義務教育をめぐる状況には深刻なものがある。学力低下への懸念、塾通い等、特に公立学校に対する不満は少なくない。教師は、これに立ち向かっていかななくてはならない。その際、強い使命感がそれを支える。

しかし、使命感だけでは重過ぎる。大事を為すには「重み」と「軽み」が必要だ。重みは使命感、軽みは理想であると言える。

教育は未来であり、希望であり、ときめきである。それが欠落した教育には力も輝きも失われる。背筋を伸ばして天を仰ぎ、白い雲が浮かぶ青い空に教育の理想を自ら描いてみる。そうする中で、期待に応える気力が湧いてくるのを感じることができるだろう。

一方的な期待は、教師の使命感や理想を押し潰す。教師に大きな期待を懸けるだけでなく、国や地方は、それぞれの役割と責任において、教師が期待に応えられるような条件整備を進める必要がある。

あるべき教師像は義務教育の根幹にかかわっている。これに正対し、期待に応えることができなければ、教師の地位は低下する。それは教育力の低下、国力の低下を意味する。教師の道を選んだ者は、自負と誇りを持って、期待に応えていかななくてはならない。

新しい教員研修の動向



●●●● 聖徳大学人文学部教授 廣嶋 憲一郎

1 はじめに

中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」（平成17年10月26日）の第Ⅱ部各論第2章は、「教師に対する揺るぎない信頼を確立する」と題されている。ここでは、「教育の成否は教師にかかっていると言っても過言ではない」とし、「あるべき教師像」が明示されている。このことを手掛かりに、新しい教員研修の動向を探ってみたい。

2 「あるべき教師像」とは

答申では、あるべき教師像に必要な要素を3つに集約している。①教職に対する強い情熱、②教育の専門家としての確かな力量、③総合的な人間力の3つである。①③は、どちらかという人間性や人格形成にかかわる要素である。一方、②は授業を行う上で必要な要素である。答申でも「教育の専門家としての確かな力量」は次のように述べられている。即ち、「『教師は授業で勝負する』と言われるように、この力量が『教育のプロ』のプロたる所以である。この力量は、具体的には、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力などからなるものと言える。」というわけである。

ここで述べられている教師像は、取りたてて新しいものではない。しかし、答申に「あるべき教師像」を明示し、教育のプロとしての力量を具体的に例示することによって、教師の質の向上を強調した点は画期的である。

3 いま、なぜ「教師の質の向上」なのか

いま、改めて教師の質の向上が問われるのは、なぜなのだろうか。答申の「基本的な考え方」からは、

- 養成、採用、研修、評価等の各段階における改革を総合的に進める必要があること
- 今後、大量採用期のベテラン層が退職期を迎えることから、量及び質の両面から優れた教師を養成・確保することに十分留意する必要があること

○教師の質の向上のためには、全員のレベルを向上させる視点と、個々の教師の能力を評価し、向上を図っていく視点の両方を適切に組み合わせることが重要であることなどが背景にあることがうかがえる。

教師の質の向上にかかわっては、大学における教員養成の在り方から、採用後に「専門家としての確かな力量」を身に付けるための研修まで、極めて多くの課題をかかえている。これらのうち、教員養成や免許制度などの具体的な検討は、今後も中教審（教員養成部会）で継続して行われると聞いている。

4 変化し始めた校内研修

ところで、「専門家としての確かな力量」を身に付けるために、教員研修が果たす役割は極めて重要である。

私は、昨年1年間で、教育委員会及び学校が主催する研修会に40回ほどかわらせていただいた。そのうち、小中学校合わせて延べ80コマの授業を観察する機会にも恵まれた。

そこで確信したことは、授業研究の大切さである。

いうまでもなく、授業研究では、答申が「教育のプロ」の力量として例示した「子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力」などが総合的に現れ、評価される。そのことを最もよく理解しているのは教師自身である。

こちらが、参観した授業の善し悪しを指摘する前に、授業を行った教師の大半は、厳しく自分の授業を自己評価する。人によっては厳しすぎるほどの評価を自分に課す。真剣な人にお世辞は通用しない。それどころか、失礼にもなる。その結果、共に改善策を考えることで、次への挑戦が始まることになる。

このような研修は、苦労は多いが、やり遂げた際の喜びや自信も大きい。その核となるのは、やはり校内研修をおいて外にない。

最近接した特色ある校内研修としては、

- 校内研修の共通テーマに加え、全員が個別の課題を設定して授業研究を行う。
 - 子どもの評価を基にして自分の授業改善の視点を定め、学期毎に校長・教頭・専門家などの指導を受ける。
 - 子どもの立場で模擬授業に参加し、授業のよさや課題を参加者の立場から整理し、各自が改善策を立てる。
- などがある。

これらの研修に共通することは、研修の目的と方法が明確であること、授業改善に直接かかわる研修であること、教師一人一人の主體的なかわりが求められることの3点である。

従来型の校内研修では、教科を共通にしたり、対外的な研究発表会を中心に据えて学校としての発信を強調するあまり、活躍する教師とそうでない教師に偏りが見られるとの指摘もあった。

これからの研修で大切なことは、学校全体

の課題を解決するために体系付けられた研修と教師の主体性を重視した自己研修の双方を実現することである。また、このような研修による成果が正しく評価され、教師の意欲と自信につながる道をつくるのが、教育委員会や校長・教頭の役割であろう。

5 教員研修改善のポイント

いま、私が最も危惧するのは、ベテランの指導技術が継承されないまま、教師全体の指導力が低下してしまうことである。この危惧を払拭するために、次の提案をしたい。

① OJT の場で、ベテランを活用する

OJT (On the Job Training) とは、日常的な職務を遂行しながら、職務に必要な知識・技能・技術・態度などを組織的・計画的に身に付ける研修形態である。若手とベテラン、同一テーマの教員同士など、目的に応じた小さな組織で、機能的に研修できるよさがある。こうした研修を日常化しつつ、ベテランの指導技術が継承されるようにしたい。

② 優れた技を研究資料として保存する

ベテランに限らず、研究授業などで優れた指導を公開した教師の授業を、ビデオや写真、授業記録などに収め、学習指導案・資料などとともに保存する。その上で、多くの教師が研究資料として活用できるようにする。また、どの教師も、研究資料が提供できるように目標をもたせたい。

6 おわりに

答申は、教育委員会の研修に対しても、実践的な指導力の向上を求めている。私の知る限りでは、昨今の教育委員会の研修は、決して講義形式だけではない。むしろ、様々な知恵や工夫が見られる。願わくば、教育委員会には、先導的・開発的な研修の在り方を広める役割を担ってほしい。

研修の場を学ぶ喜びの場とし、教師に対する揺るぎない信頼を確立したいものである。

新しい時代の義務教育を創造する

■義務教育の目的・理念

変革の時代であり、混迷の時代であり、国際競争の時代である。

このような時代だからこそ、一人一人の国民の人格形成と国家・社会の形成者の育成を担う義務教育の役割は重い。

国は、その責務として、義務教育の根幹（①機会均等，②水準確保，③無償制）を保障し、国家・社会の存立基盤がいささかも揺らぐことのないようにしなければならない。〔答申より〕

日本国憲法第26条

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

■新しい義務教育の姿

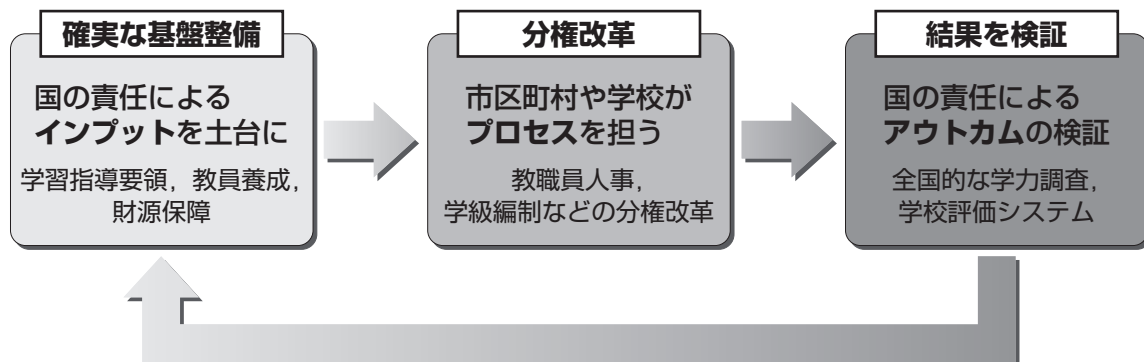
学校の教育力、すなわち「学校力」を強化し、「教師力」を強化し、それを通じて、子どもたちの「人間力」を豊かに育てることが改革の目標である。〔答申より〕

■義務教育の構造改革

義務教育システムについて、

- ①目標設定とその実現のための基盤整備を国の責任で行った上で、
- ②市区町村・学校の権限と責任を拡大する分権改革を進めるとともに、
- ③教育の結果の検証を国の責任で行い、

義務教育の質を保証する構造に改革すべきである。〔答申より〕



●義務教育の構造改革のポイント●

- 1：義務教育の充実に国家戦略として取り組む
- 2：市区町村、学校の裁量・自由度を高める分権改革（人事や学級編制に関する権限の市区町村への移譲など）を進める
- 3：学習指導要領、教員養成、財源保障など義務教育の基盤整備と、学力調査など結果の検証は、国が責任を負う
- 4：国と地方の負担により義務教育費が保障される国庫負担制度は優れた制度であり、これを大事にし、更に地方の裁量を広げる

■国・都道府県・市区町村の役割と協力

義務教育の中心的な担い手は学校である。

国、都道府県、市区町村の協力で、学校を支えなければならない。〔答申より〕

市区町村・学校

義務教育の実施主体として権限・責任を拡大

都道府県

都道府県内の広域調整

国

義務教育の根幹（機会均等、水準確保、無償制）の保障

■義務教育の基盤整備の重要性

義務教育を支える基盤整備は確固たるものでなければならない。

そのため財源措置を含め、国・都道府県・市区町村がそれぞれの役割と責任を果たすことが必要である。

教育の成否は、資質能力を備えた教職員を確実に確保できるか否かにかかっている。〔答申より〕

■義務教育の費用負担の在り方

- 義務教育の構造改革を推進すると同時に、義務教育制度の根幹を維持し、国の責任を引き続き堅持するためには、国と地方の負担により義務教育の教職員給与費の全額が保障されるという意味で、現行の負担率二分の一の国庫負担制度は優れた保障方法であり、今後も維持されるべきである。その上で、地方の裁量を拡大するための総額裁量制の一層の改善を求めたい。
- 教材購入費や図書購入費など教育環境整備に不可欠な経費も、その総額が確実に確保されるよう努める必要がある。
- 公立学校施設の整備についても、地方の自由度を拡大した上で国として目的を特定した財源を保障する必要がある。特に、子どもの生命の安全を守るため、耐震化は国が責任を持って推進すべきである。〔答申より〕

※平成17年11月30日の政府・与党協議会において、義務教育費の国庫負担金については、国の負担率を従来の1/2を1/3にすることが決定されました。

これにより「義務教育費国庫負担制度を堅持する」ことが決定しました。

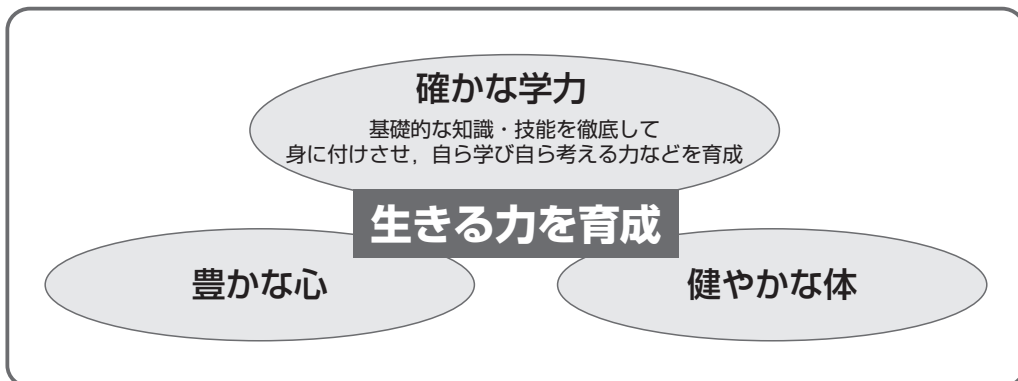
戦略1

教育の目標を明確にして結果を検証し質を保証する

義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善

【義務教育の使命の明確化】

- 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた育成
- 義務教育の内容・水準の保障
- 学校・家庭・地域の連携と適切な役割分担



【教育内容の改善】※

① 学習指導要領の見直し

- ・ 学ぶ意欲の向上，学習習慣の確立
- ・ 各教科の到達目標の明確化
- ・ 国語力の育成，理数教育の充実
- ・ 小学校段階における英語教育の充実
- ・ 総合的な学習の時間の重要性を踏まえた改善や支援策の充実
- ・ 学校図書館，読書活動の充実
- ・ 習熟度別指導や少人数指導などの積極的な実施
- ・ 豊かな心と健やかな体の育成
- ・ 自然体験や奉仕体験などの体験活動の推進，職業観や勤労観の育成などのキャリア教育の推進
- ・ 幼児教育と小学校教育の連携

② 学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施

- ・ 客観的なデータに基づく指導方法の改善により，子どもたちの学習に還元
- ・ 学習意欲の向上に向けた動機付けとともに，学校間の序列化や過度の競争等につながらないよう十分に配慮

※教育内容のより具体的な検討は，中央教育審議会教育課程部会において進められています。

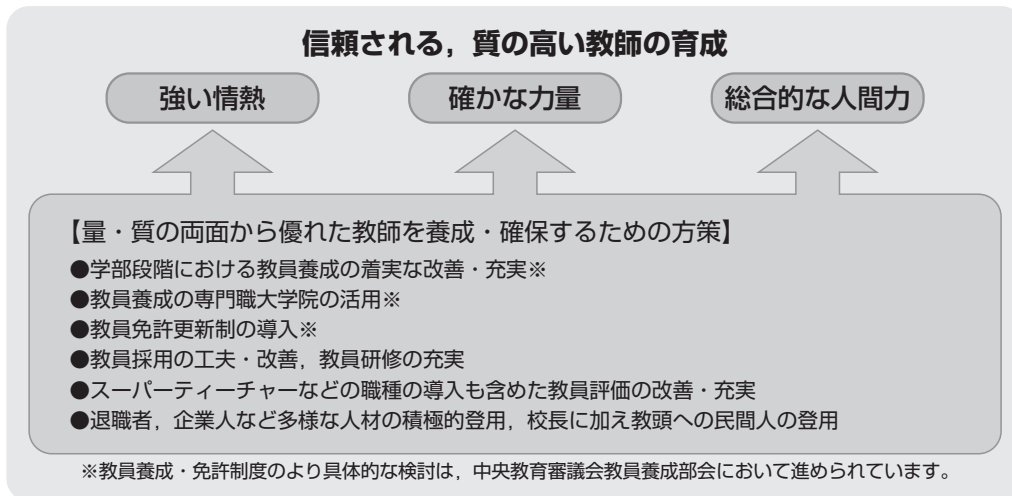
【義務教育に関する制度の見直し】

- 学校種間の連携・接続の改善
- 幼児教育の充実，幼稚園への就園の推進，就学前の教育・保育を一体とした総合施設
- 不登校児童生徒について，学校外の教育施設での学習を義務教育とみなす仕組みの検討
- LD や ADHD 等の児童生徒への支援の充実

戦略 2

教師に対する揺るぎない信頼を確立する

教師の質の向上



戦略 3

地方・学校の主体性と創意工夫で教育の質を高める

学校・教育委員会の改革

学校の
自主性・自律性
の確立

- 人事，予算，学級編制などの学校・校長の権限を拡大
- 学校運営を支える機能の充実のため，管理職を補佐し一定の権限をもつ主幹などの職を置くことができる仕組みを検討
- 学校教育の質を保証するため，自己評価の実施・公表を義務化，外部評価を充実，学校評価充実のための国による支援
- 保護者・地域住民の学校運営への参画と協力の推進

教育委員会
制度の見直し

- 教育委員会がそれぞれの自治体の実情にあわせた行政が行えるよう，現在の基本的な枠組みの下で，制度（委員数，権限分担等）をできるだけ弾力化
- 首長と教育委員会の連携の強化，教育委員会の機能の強化

【国と地方，都道府県と市区町村の関係・役割】

- 国は，ナショナル・スタンダードを設定しそれが履行されるための諸条件を担保する観点から学校制度の基本的な枠組みの制定や教育内容に関する全国的な基準を設定。
 - 地方は，それぞれの地域の実情に応じ，主体的に教育の質を高め，ローカル・オブティマム（それぞれの地域において最適な状態）を実現する。
 - 国，都道府県，市区町村それぞれが必要な財源を措置。
 - 都道府県から市区町村へ，教育委員会から学校への分権改革を推進。
-
- 教職員の人事権については，市区町村に移譲する方向で見直し。当面，中核市等に移譲し，その状況を踏まえつつ，その他の市区町村への人事権移譲について検討。（都市部と離島・山間部等が協力し，広域で人材が確保されるような仕組みを導入）
-
- 少人数教育を一層推進するため次期定数改善計画を策定。地域や学校の実情に合わせた指導形態がとれるよう，学校と市区町村教育委員会の学級編制に係る権限と責任を拡大。

戦略4

確固とした教育条件を整備する

特集—平成17年度中教審答申

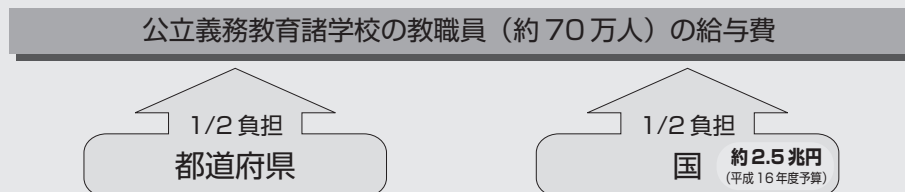
- 【共通理解】
- ①義務教育は、国全体を通じての最重要事項であること
 - ②義務教育に必要な財源を確実に確保する必要があること

▶1. 義務教育費国庫負担制度の概要

【制度の基本的役割】→ 憲法の要請に基づき、義務教育の根幹（機会均等、水準確保、無償制）を国が責任をもって支える制度

【現行制度の概要】

- 市区町村が小中学校の設置・運営。都道府県が教職員を任命し給与を負担。
- 国は教職員給与費の1/2を負担。



▶2. 政府・与党合意で、「活かす方策を検討」することとされている「地方案」とは

- 地方6団体が平成16年8月にとりまとめた「国庫補助負担金等に関する改革案」をいいます。
- この中で、義務教育費国庫負担金については、第2期改革（平成19年度～）までに全額を廃止・税源移譲、第1期改革（～平成18年度）には中学校教職員の給与分（0.8兆円）を廃止・税源移譲とされています。
- なお、次の点についても併せて実施・検討すべきとしています。
「都道府県間において教育費の水準に著しい格差が生ずることのないよう法令に明記」、「小中学校の設置者である市町村の意向を十分に尊重するとともに、市町村の義務教育に関する権限と役割の拡大を推進」、「企業から寄せられる教育・文化等に係る寄付金について、非課税措置を拡大」すること。

公立学校施設整備費負担金・補助金の在り方

【現行制度の概要】

公立義務教育諸学校の施設整備については、教育の機会均等の担保と全国的な教育水準の維持向上を図る観点から、国は所要経費の一定割合の負担をしなければならず、また、必要な補助を行っています。

地方六団体の意見

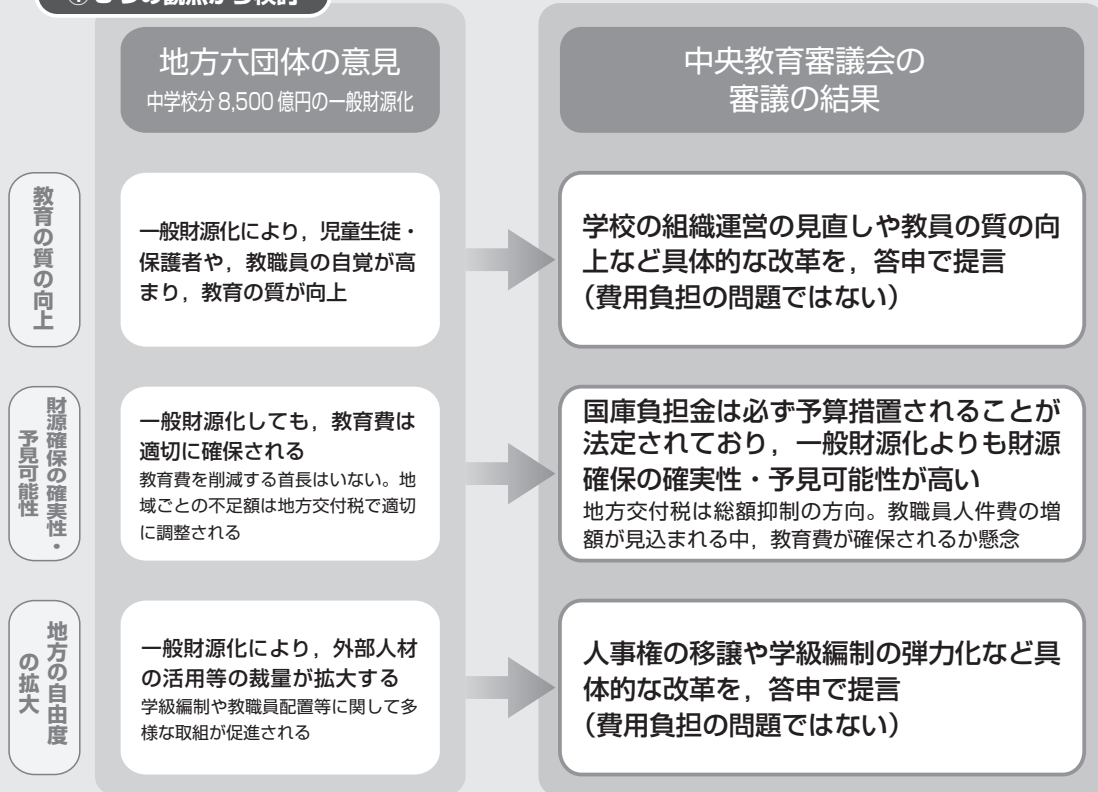
学校施設整備は全国的経常的に行われるものであり、廃止・一般財源化すべき。耐震化が進んでいないことについては、一般財源化すれば地方自治体の判断による計画的な施設整備が進むはず。

中央教育審議会の審議の結果

- ・地方自治体の自主財源が教育関係に回っていない実態があること。
- ・地方自治体間の格差を是正する必要があること等の理由から、地方の自由度を拡大する改革を行った上で、国が公立学校施設の整備に目的を特定した財源を保障し、耐震化は国が責任を持って推進することが適当。

▶ 3. 地方案を活かす方策の検討結果

① 3つの観点から検討



② 地方・現場における多数の意見

- 全国の 3 分の 2 の市区町村議会が国庫負担制度の堅持を求める意見書を提出
- 地方六団体が真に求めているのは、国に陳情して配分を求めるような補助金の地方への移譲であり、義務的経費である義務教育費国庫負担金の一般財源化ではない

③ 結論

- 義務教育費を一般財源化しても、地方六団体の提案する教育の自由度の拡大（「学級編制の弾力化」等）は実現しない（実現するのは、教育費を「減らす自由」だけ）
- 地方六団体の提案する教育は、学校と市区町村の自由度拡大により実現（本答申で提言）
- 中学校分の一般財源化は、小中学校の取扱いを分けることになり、合理性がなく不適當

ことばの力を育てる漢字指導



○「漢字Vスキル」を使った実践紹介

●●●北海道名寄市立名寄小学校 教諭 松村 さくら

はじめに

子どもたちは次から次へと新しい漢字に出会い、覚え、使っていく。私は、漢字との最初の出会いが特に大事だと感じてきた。現在私は4年生を担当させてもらっている。今まで受け持った子どもたちを見ていると、漢字が苦手な子が大変多く、出会いで間違えて覚えてしまった漢字を修正することはなかなか難しいようだ。同じ漢字をただひたすら練習させるのではなく、出会いの段階で、漢字の基礎・基本をしっかり押さえ、ノート・作文指導など、日常生活の中で使っていかなければならないと考えている。

学習指導要領では言語事項において、「第3学年及び第4学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書くようにすること。」とされている。4年生では、「4年生に配当されている漢字(200字)の読みについては、当該学年で指導することとし、書くことについては、修得に時間がかかるという実態を考慮し、当該学年では漸次書けるようにし、5年生までに文や文章の中で適切に使うことができるよう時間をかけて指導する。」ということになる。

「時間をかけて」とあるが、実際に限られた時数の中で、すべての子どもたちに前学年までに学習したすべての漢字を修得させ、使

わせることは大きな課題である。

学級の児童の実態とVスキル選択の理由

学級の子どもたちは、活動に対しては意欲的だが、こつこつと仕上げていく、積み重ねていく作業になると個人の差が顕著である。この時期の児童の特徴として言われている、漢字の誤字や当て字を書く子が多く、さらには漢字に対してあきらめや苦手意識を持つ子が私の学級でも少なくない。学年の初めには、板書に漢字を使ってもノートはひらがなという子や、間違えて覚えた漢字を何度もくりかえし使ってしまう子が目立った。

さまざまな業者から見本として見させていただいた漢字練習帳の中から、漢字Vスキルを選択した理由は大きく分けて二つある。

一つめは、その情報量の多さである。教科書に出てくるページ数、新出漢字の音訓読み、筆順、5マス分の漢字練習スペース、その漢字を使った用例、意味、部首、熟語、注意点、総画数、漢字のなりたちなど、日常的に正しく使うための情報を取り込むことができると考えた。部首、音訓読み、総画数に関して言えば、国語の単元の「漢字辞典の使い方」の中で、それぞれの調べ方を学ぶために非常に有効に利用することができる。また、テストの裏にあるチャレンジでは、新出漢字を使った短文が書けるかどうかの確認ができ、学習指導要領でねらわれている、文や文章の中で適切に使うことができるように作成されている。

二つめは、家庭学習の習慣づけとの関わり

である。名寄市では全市的な取り組みとして、家庭学習の習慣づけを各学校で行っている。本校では、授業の予習、復習が主だが、国語ではやはり、漢字の練習が子どもたちの中で多く行われている。ノートに何度も何度も同じ漢字を書き続ける取り組みが、漢字Vスキルを参考にすることで変わっていかないか、と考えたのである。実際に子どもたちの取り組みを見ると、漢字Vスキルを見て用例を書き写したり自分で考えて書いたりする子、他の熟語を調べる子、漢字のなりたちを調べる子など、同じ漢字の練習でも中身が膨らんできた。

他にも教科書の上下に合わせて漢字Vスキルが作られてあるので使いやすいこと、価格の手ごろさも考えて購入した。

漢字Vスキルの実践紹介

1学期、初めての漢字Vスキルに子どもたちはみんな目を輝かせていた。やり方をくりかえし説明しながら取り組ませた。単元と同時進行で練習に取り組むことができ、順調に進めていくことができた。そのうち行事がつまってきた練習時間の確保ができなかったり、単元のまとめのテストに漢字練習が追いつかなかつたりという事態が発生してきた。限られた授業時数の中で毎回新出漢字に取り組んでいくことが難しいと感じ、「○ページ～○ページまでは宿題です。やっておいてね。」と練習を子どもたち任せにすることが多くなった。同じ指示を出しても、最後まで集中してやり遂げようと努力する子がいる一方、単調な作業に飽きてしまい、だんだんと雑になる子が現れ始めた。当然取り組み方の差は、テストの結果やノートに現れ、漢字Vスキルで練習しているにもかかわらず、書けない、使えないという事態が発生する。子どもたちも、「練習したのにできないから、もう漢字はいいや。」となる。せっかくの練習もテス

トの結果に現れなければ、やる気が低下するのも無理はない。

子どもたちの漢字の力が弱いわけではない。練習してきた漢字Vスキルを見ると点数が取れない理由がはっきりする。練習の仕方に問題があったのだ。中には学校で指導した通りのやり方でしっかり練習し、確実に修得する子もいた。だが、大半は宿題を終わらせることに必死で、画数はめちゃくちゃ、はね・はらいの注意点はできていない、間違いに気づかないでそのまま何度も何度もくりかえし練習していた。

漢字Vスキルは漢字の基礎・基本が押さえられており、子どもたちが自分の力で進め、取り組むのに最適な教材である。ただ、使い方によってはその長所を活かすことができない。試行錯誤の結果、私のクラスでは、以下の方法で取り組むことで大きな変化があったように思う。

① 必ず授業の始め5分間で行う。

私は、授業の始め5分間を必ず漢字の練習時間に充てることにした。今までは全員が終わるまで待っていたが、時間を決めて行う。5分間は短いと感じるかもしれないが、私のクラスでは集中して取り組むにはちょうど良い長さである。それ以上長くすると集中が途絶えて雑になり、その後の授業への意欲が低下するからである。時間を制限し始めた頃は、「終わらない。」と嘆いていた子どもたちも、回数を重ねるごとにペースをつかみ、自分の速さで正確に取り組むことができるようになった。授業中に終わらなかったところは宿題にしても、以前とは違って、字形の整った文字を書くことができています。授業の時間が確保できない場合は、朝の活動の時間(15分間)の中で、できるだけ教師がついて取り組むようにしている。

② 漢字Vスキルの使い方をマスターさせる。

漢字Vスキルは、一週間で10個の漢字がマスターできるようになっている。

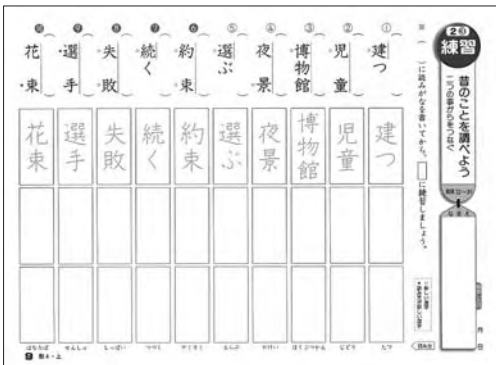
1 日目、表の 5 漢字を覚える



2 日目、裏の 5 漢字を覚える

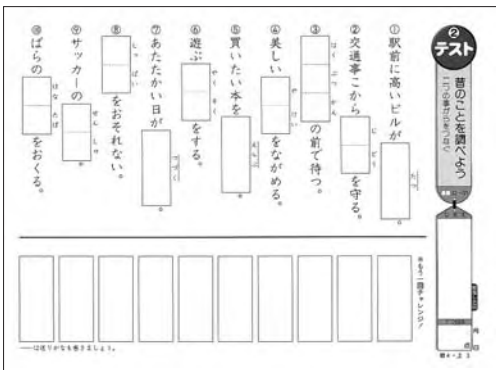


3 日目、覚えた漢字の練習



4 日目、覚えた漢字のテスト

5 日目、間違えた漢字の再テスト



月曜日から始めて金曜日のテストで漢字を修得させるのが望ましいところだが、行事や祝日などで現実的に無理が生じてくる。子どもたちには5日間のサイクルをしっかりとマスターさせ、できるだけ毎日取り組むことが良いと考える。

③どのページにも書かなければならない名前を特にていねいに書かせる。

名前をていねいに書かせる、それだけでその後の字が見違えるようにていねいになり、漢字の間違いにも気づけるようになった。私は、「名前を雑に書く人は覚え方も適当になり、うっかりミスにつながる。」と子どもたちに伝えている。この指導後、ふだんのプリントやテストの時にも名前をていねいに書くようになった。

④練習中に、教師が見回って赤ペンで間違いを正す。

学級の子どもたちに特に目立つ特徴が、誤字・脱字。「これ違うよ。」と声をかけても、見た目に明らかな間違いでも、見つけるのに時間がかかる。あいまいな漢字については見回りの中でチェックして書き直させる。すんなり覚えた漢字よりも、「ここに注意しないと間違いになる。」と考えながら覚えた漢字の方が子どもたちは忘れない。したがって、私は漢字Vスキルに書かれてある注意を意識せずに書いた漢字は迷わずバツをつけるようにしている。

⑤全員で筆順を確認する。

私は毎回3文字くらいずつ、全員で空書きするようにしている。私は前で、子どもたちから見て正しい書き順で一緒に書く。自信のある子は私の手を見なくてもスラスラと書けるが、きちんと覚えていない子は途中でつまずいてしまう。つまずきを確認する場として効果がある。

⑥テストは隣同士で丸をつけさせ、点数を発表させる。

「厳しく丸つけをしましょう。」と伝え、漢

字Vスキルを見ながら隣同士で丸つけをさせる。ねらいは、友達にも認めてもらえるような正しい漢字を書き、注意点を意識づけさせることである。最終的に点数をつけるのは教師の方が良い。点数を発表させるのは自分の点数をきちんと確認するためであり、みんなの前で言にくい場合は、直接言いに来るように伝えている。この方法を採用してから、テスト前に最終確認として漢字Vスキルを見ながら指書きし、「百点取るぞ。」と意欲を持ってテストに臨む子が増えた。

⑦テスト終了後に漢字Vスキルを回収してハンコを押す。

一冊終わってからまとめて見ようとする、後で大変なことになる。練習の段階で見回りチェックをしているのでパラパラとめくる程度で子どもたちの取り組みがわかる。子どもたちの頑張りを評価し、最後までしっかり終わらせる意欲づけにつなげている。

おわりに

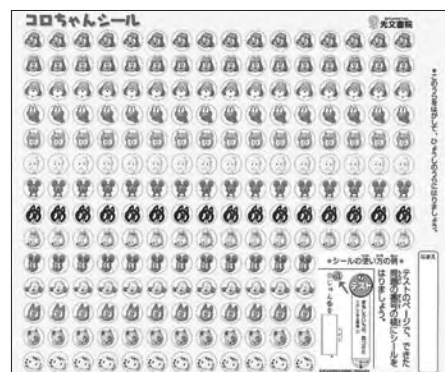
パソコンや携帯電話の普及により、漢字に触れる機会はどんどん減っていくように感じる。読むことはできても、書くことは苦手な子どもたちが増加していくように思う。大人になれば、なんでもメールで済み、書く力がそれほど求められない。それだからこそ、今学習しておかなければ、本当に漢字の意味や書き方、読み方がわからなくなり、子どもたちのことばの力は低下していく。パソコンがあっても漢字が変換できないのである。改めて、小学校での漢字の確実な修得が求められる。

また、今の子どもたちの周りには情報があふれかえっている。自分で何もしなくても必要な情報が与えられる環境にいると言っても良い。漢字Vスキルにさまざまな情報が載せられている利点は、先ほども述べた通りである。しかし、その情報量の多さに甘え、子どもたちが自分で調べて学ぶ大切さを失わな

いように指導していきたい。たくさんの情報を見て終わりではなく、自分に必要な情報を取捨選択し、意味のわからない短文や熟語は、辞典を使って調べていく力も必要だと思う。

子どもたちの、興味がある物事に対する吸収力にはいつも驚かされる。一年生を受け持った時は、漢字を一つ覚えるごとに、使いたくてたまらず、自分でことばを集めてたくさん短文を作ってくる子がいた。学年が上がるにつれ、配当漢字が増加し、テストがあるから漢字を練習するのでは子どもたちの興味が薄れていくのも無理はない。覚えた漢字を使いたい、どんな時に使えばよいだろう、そう感じながら練習できるような教師の声掛けが必要だと、私は感じる。

どんなに良い教材でも使い方次第。学級の児童の実態を考えながら適切に使っていきけるよう、私自身これからも学び続けていきたいと思う。



▲平成18年度から、「コロちゃんルール」が、児童一人一人につきます。

「漢字Vスキル」 私流の活用法



●●●● 埼玉県春日部市立立野小学校 教諭 根本 勲

春日部市立立野小学校の紹介

本校のある埼玉県春日部市は、武蔵野の東部を流れる「古利根川」の流れに沿って開けた街道の宿場町として古くから栄えてきました。近年は、都心から1時間ほどの通勤圏に位置することもあり、急激に人口が増加し、住宅都市として発展。さらに、平成17年10月には庄和町と合併し、新しく〈ふれあい共生都市「春日部市」〉が誕生。24万市民が生活する、県東部の中心都市となりました。

その春日部市に昭和52年に開校して28年目をむかえる本校は、市の西部に位置しています。落ち着いた住宅地に囲まれており、学区には官公庁や教育、体育施設があり、南側には田園風景も広がる教育に恵まれた環境にあります。児童数は昭和62年度には1700名以上、学級数44の大規模校でしたが、現在(平成17年4月1日)は958名、学級数29となっています。「花と緑と潤いのある学校」をめざし、地域やPTAの協力により、校内に「立野の森」と呼ばれる学習林を造成。学校緑化コンクールで優秀校に選ばれたこともあります。

(学校HP <http://academic2.plala.or.jp/tateno/>)



立野小学校の教育目標

学校教育目標は、
「心身ともに健康で、
生きる力のある児童の育成」

で、具体目標(育てたい児童像)として
「よく考える子(磨かれた知性)」
「思いやりのある子(豊かな情操)」
「やりぬく子(ねばり強い意志)」
「じょうぶな子(たくましい体)」
を掲げ、取り組んでいます。

本校では、ここ数年「生きる力をはぐくむ学習指導」をテーマとして、平成13・14年度は国語科を通して、平成15・16・17年度には生活科と総合的な学習の時間(本校では「立野っ子タイム」)を通して研究を推進してきました。特に平成15年度以降は春日部市教育委員会の研究委嘱を受け、平成17年11月16日に文教大学教育学部教授(元文部科学省初等中等教育局主任視学官)嶋野道弘先生をお招きし、授業発表・講演会を開催しました。

私は今年、2年生を担当させていただいております。36名の子どもたちは、活発で個性豊かな子が多く、毎日さまざまなできごとが展開されます。元気で生き生きとしたこのクラスは、私の自慢です。

「漢字Vスキル」を活用した漢字指導の実践

(1) 教材を「漢字Vスキル」に決定した理由
国語の新出漢字の指導方法を同僚の先生方に聞いてみますと、これが見事に千差万別。

学級経営の柱の一つとして独自の方法を展開なさっている先生、家庭での学習習慣をつける方法として練習に取り組ませている先生など、さまざまな方法や実践が聞けて大変勉強になりました。しかし、修得させる過程こそさまざまでしたが、指導時期は大別すると2つになることに気がつきました。一つは、学習進度と並行しながら指導する方法（授業の中で単元の最初あるいは同時に）。もう一つは、学習進度より一足先に指導しておく方法（授業あるいは朝の会などを活用して）です。どちらも長所があり、優劣をつけることは難しいようですが、私自身は後者の方法で実践してきました。

私が教科書の学習進度よりも先行して漢字を修得させていく方法を選択しているのは、次の2点のメリットがあるからです。

①教材への取り付きが、スムーズになるから

単元の冒頭でイメージを広げたり、目標をつかませる際、教材がスムーズに読めることはとても重宝です。「あっ、このあいだ練習した漢字だ。」「あそこにはってある漢字だね。」書く力がまだ十分でない児童でも、読めることは学習意欲の向上につながっていきます。また、その後も関心・意欲を持続させながら学習活動に取り組ませるのに有効といえるでしょう。

②くりかえし復習することができ、定着させやすいから

学習進度にあわせて、単元の中では漢字を復習するような形で確認することができます。また時間的にくりかえし練習させることも容易になり、弱点の補強をするのに便利です。

しかし進度に関係なく先行して漢字を修得させていくには、注意しなければならないこともあります。それは、児童の立場から考えると新出漢字を覚える必然性が乏しいため、目標がはっきり定まらず、機械的かつ単調な学習になりがちだということです。これは

「漢字嫌い」の児童がふえることにつながる可能性もあり、国語の関心・意欲に大きな影響も出ます。また、単調な学習方法では正確に筆順や一点一画を覚えていく集中力を持続することができず、いい加減な練習になってしまうことも考えられます。

そこで、これらの問題を解決できるような漢字学習教材を毎年さがしてきたわけですが、本年度は光文書院の「漢字Vスキル」を選択することにしました。決め手は「一週間スキルアップシステム」というめりはりのある学習リズムを試したかったことと、「おぼえる」段階のページの構成が児童の集中力を継続させるのに便利な内容であると判断したからです。

(2)「漢字Vスキル」を活用する時間について

2年生の国語の授業時間数は、週8時間。私はこのうちの1時間は、漢字学習中心の時間として週案を計画することにしていました。また、それ以外の時間でも授業の始めか終わりに「漢字タイム」（10分弱程度）をつくり、毎日新出漢字に触れるようにしてきました。低学年ということもあり、学習のリズム作りには適していたと思います。

(3)私流の「一週間スキルアップシステム」

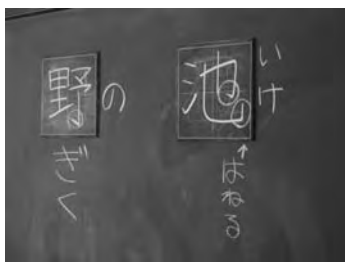
私のクラスの場合、時間割の都合上、「1週間スキルアップシステム」のスタートは、木曜日。木曜日は、1日に国語が2時間あるので、そのうちの1時間を漢字学習中心の時間として割り当てました。



木曜日

「おぼえる」の2ページについて取り組ませる。
(30分)

- ①黒板に漢字ボードをはり、書き順を説明しながら示範します。
- ②書き順の番号を声に出させながら、1マス目をなぞらせます。
- ③2マス目は、赤い字の注意点(とめる、はらうなど)を声に出して読ませながら書かせます。
- ④残りの3マス、書き順(番号)を言わせながら書かせます。
- ⑤鉛筆を置かせ、「できかた」や熟語(使い方)について説明します。



「おぼえる」の段階にある文字を、この5つのパターンをくりかえしながら一気に練習していくのですが、私はまず①の段階に時間をかけることにしています。「それ、〇〇の字に似てるね。」「右半分は、〇〇と同じだあ。」「あそこは、カタカナみたい。」児童のつぶやきを拾いながら、まず字形や部首に注目させておくと、文字の把握がしやすくなるようです。興味が乗ると、書き順もリズムカルに集中して練習できます。そして、⑤の段階では、先に書き終えた児童が読みながら「へえ、へえ…」と「トリビアの泉」ばりにつぶやいたりしています。また、「だからこんな形なんだ。」「弟の名前にこの字が入ってるよ。」などの意見を発表させていると、「次の字はなんだろう。」という興味がわいてくるようで、集中を持続しながら学習ができていきます。(低学年は文字数が少ないせいもあるかとは思いますが…)

金曜日

「れんしゅう」に取り組ませる。(10分)

- ①「れんしゅう」の読みがなを書かせます。
- ②答え合わせをしてから、黒板に熟語を示範します。

- ③書き順(番号)を言わせながらなぞり書きをさせます。

この3つの流れをくりかえしながら10個の熟語を練習します。そして時間があれば、残り2回の練習をさせます。ないときは自習時間や家庭学習を利用します。私は、②の段階で、熟語の使い方に触れて少々話を入れてしまうからか、練習時間が十分に取れない場合が多かったようです。

月曜日

「おぼえる」の1ページ目を漢字ノートに再度練習させる。(10分)

火曜日

「おぼえる」の2ページ目を漢字ノートに再度練習させる。(10分)

- ①漢字Vスキルは開かず、テストのように読みがなだけを黒板に書いて、児童には漢字ノート的一段目(ノートの上部)にその答え(漢字)を書かせます。
- ②黒板に漢字を示範し、答え合わせをさせます。
- ③2段目に書き順を言わせながらもう一度書かせます。
この3つの流れを、1ページ分(5文字分)くりかえします。
- ④ノートを回収し、教師がノートの文字が正確かどうか確認・修正します。
- ⑤ノートをもどし、自習時間や家庭学習でノートの下まで練習させます。

低学年は2ページ目の新出漢字が少ない場合が多かったので、2日分が均等な量になるように分けたときもありました。

私としてのポイントは、2点あります。一つはテストのように黒板に書くときに、なるべく金曜日に「れんしゅう」で学習した熟語の形で出題することです。漢字の活用力を高めるためにも、いろいろな熟語を出すことも考えられるのですが、書き順の方を重視した



い（ここまでで3日連続で練習できたはずで
す。）ことと、水曜日の「巻末テスト」でやは
り成果をあげさせ、達成感を高めてあげたい
からです。

そしてもう一つのポイントは、③と⑤の段
階の間に、必ず教師がチェックを入れること
です。3日目にはなりますが、やはり一点一
画がいい加減になっている児童もいます。こ
こで確認・修正しておくことが、とても大切
だと思います。正確な文字で家庭学習させる
ためには、下校までの時間にやらなければい
けない仕事ですが、意外に短時間で処理がで
きました。

水曜日

「巻末テスト」に取り組ませる。(10分)

木曜日

「巻末テスト」の間違った漢字の練習をさせ
る。(15分)

本年度は、テスト用紙の事後整理のことを
考えて、テストが合本されたものを購入しま
したが、効率を考えるとやはり「バラ」を選
択したほうが良かったと思っています。

私はテストの採点の際、間違えた字に対
して赤ペンで正答を欄のわきに加筆しておく
ことにしています。どこが違うのか自分で解
決するには、漢字Vスキルで調べさせるなど
いくつかの方法が考えられます。しかし漢字
に関しては、同じ用紙で同じ大きさの字の方
が比べやすいため解決がしやすく、しかも正
確に直せるというメリットがあります。そし
て間違えた字をすぐに練習して修得するた
めに、「もう1回チャレンジ」と「まちがえた漢
字をれんしゅうしましょう」の2つの欄が同
じテスト用紙にあるのは大変便利でした。当
然ながら満点を取った児童も、もう一度練習
をさせました。

木曜日はこの復習を授業時間の前半に行
い、後半30分は新しいページに入り、サイ
クルの最初からとなります。

(4) 「つかう」のページの活用

このように「漢字Vスキル」の1週間の
サイクルをくりかえしていくと、教科書の進
度よりもかなり早く学期の配当分の練習が終

わります。漢字
学習の場合、こ
こからの反復練
習や発展学習が
確実な定着に結
びつく大きなポ
イントだと思います。「つかう」のページは、
この段階で生きてきます。



反復練習・反復テストを行う際、練習する
文字を「おぼえる」のページの熟語・文例か
ら選びます。少しずつ使い方が変わること
で単調さの解消と応用の広がりが期待でき
ます。そしてさらに「ほかの使い方を見つ
けてごらん。」という投げかけで、「つかう」
のページを解決学習として取り組ませませ
ます。家庭学習で見つけてくる児童もい
れば、全く使い方の違う当て字になっ
てしまう児童もいます。この部分のチェ
ックにはちょっと時間がかかりますが、お
もしろい発展学習になります。(なか
かなか見つけられない児童には、「おぼ
える」のページにもう一度戻って、応
用した文を作らせるようにしました。)

「漢字Vスキル」を使ってみて

- ①書き順を重視し、3回（3日）練習
- ②練習不足を補う「漢字ノート」の併用
- ③「つかう」は、反復学習の際に活用

以上の3点が、「私流」の部分になります。
「漢字Vスキルのしくみ」どおりの使い方
はならず、まだまだ改良する余地が多いな
がらも、単調な学習から脱却し、定着度を
あげたいという目標に少し近づけたよう
に思えます。その点で、「漢字Vスキル」
は期待どおりの教材だったと思います。

今回「私の場合」を紹介させていただき
ましたが、諸先生方の理論・実践から比
べると稚拙かつ未熟なもので、大変恐縮
しております。光文書院「漢字Vスキル」
を活用した「たたき台としての一例」と
してお読みいただき、ご指導を賜れば幸
い입니다。

ひまわり先生を使った 教育活動の実践

○子どもたち一人一人の確実な児童理解を目指して

●●●● 埼玉県春日部市立正善小学校 教諭 宮岸 利行



1 はじめに

「おはよう」いつもの、子どもたちの元気なあいさつで心が「ふーっ」と深呼吸して教室の扉をくぐる。クラス35人の笑顔を確認し、教卓の前へ。「うーん、今日も元気だな。」子どもたちに毎日元気をもらっている私の一日の始まりである。

本校は、春日部市の南部に位置し、学校の東側を国道4号線が、西側には東武伊勢崎線が通っており、東武伊勢崎線武里駅と一ノ割駅の間に位置している。そのため、朝夕は通勤、通学者で道路はかなり混雑する。道路は、グリーンベルトが多く、道幅も広い。学区は、一戸建て新興住宅地とマンション、アパートが約半々というところである。そのような中、児童はとても素直な子が多く、活動的である。PTA活動も熱心で、学校に対しても協力的である。

平成15年度に「パイオニアスクール」の指定を受け、また、平成14年度～16年度には春日部市教委の指定を受け、算数の指導法改善、少人数指導の研究を行い、昨年度、研究発表を行った。

児童数は、604名普通学級19クラスである。

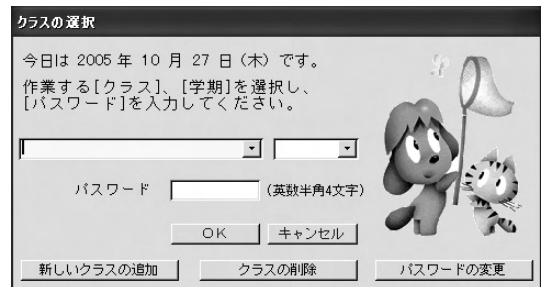
我が6年2組は男子18名、女子17名合計35名の元気集団である。

そして、超が付くほどの個性派集団でもある。私は、本校に赴任して3年目であるが、4年生から、この子たちの、この学年だけ担任をしている。

2 ひまわり先生は素敵なアイテム

まず、ひまわり先生の起動画面である(図①)。クラス名、パスワード設定などシンプル操作で、セキュリティー面でも安心である。また、学校の職員室のパソコンにインストールして、各クラスの担任ごとにパスワードの設定をしておく、他の人に見られることなく、成績保存が可能である。個人情報保護にもとても役立つ。そのままの設定で自宅のパソコンにもインストール可能である。

▶始めの作業は、児童の登録である(図②)。エクセルやCSVファイルからのコピーも可能である。私は学年始めに作成している



起動画面 (図①)



児童の登録 (図②)

児童名簿（一太郎で作成）から、コピー機能を使って、簡単に入力を完了している。忙しい学年始めの学級事務仕事の労力が、かなり軽減されている。

- ▶見やすく、シンプルなメニュー画面は、放課後の得点入力、疲れての帰宅後のチェックの時になかなか癒してくれる（図③）。
- ▶メニュー画面の「基本設定」から「テスト・教科書の設定」画面（図④）に移り、教科書会社名を選択すると、テストの单元名と配点設定が完了する。観点別の配点表が表示され、单元名も一目で分かる。補充問題や特別に得点化が必要な单元がある場合は、ひまわりグッズを利用して補充問題を準備したり、自作テストを設定したりすることも可能である。私は新聞作りやディベートなども得点化して集計に設定し、子どもたちの学習達成状況を多角的に検証している。
- ▶「成績分析」にある個人別の「学習成績診断シート」（図⑤）は、観点別の得点と評価がまとめて表示され、とても便利である。また、得点だけではなく、单元別、観点別の診断所見も細かく表示され、その後の学習指導に大変に役立つ。一人一人の学習における到達度が分かりやすく、個に応じた指導が非常にしやすい資料ができあがる。
- ▶「観点別到達率シート」（図⑥）では、一人一人の到達率がレーダーチャートで表示され、子どもたち自らが学習状況の分析ができる。各教科ごとの総合評価などは、自分自身の得意教科、苦手教科、努力した教科など、子どもたち自身で確かめることができる。付け足しとなるが、子どもたちに配布する時、メモ欄に担任としての励ましを書いてあげられることはとても良い。
- ▶「児童情報カード」は、セキュリティがしっかりしているということで、大切な児童情報を一括して安全に保存できることが便利である。今までの表計算ソフトやワープロソフトでは、パスワード等の設定は手



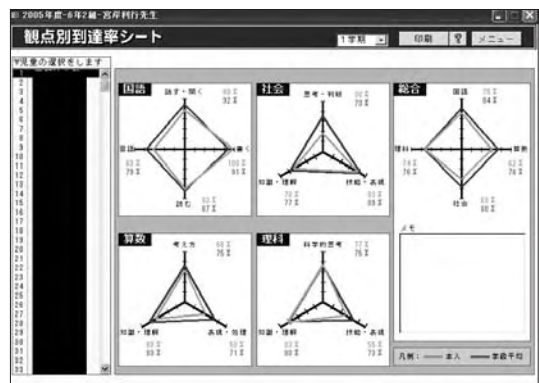
見やすく、シンプルなメニュー画面（図③）



とても簡単な「テスト・教科書の設定」（図④）



学習成績診断シート（図⑤）



観点別到達率シート（図⑥）

光文の

18年度新版! 表紙は“ちびまる子ちゃん”

くりかえし漢字・計算ドリル

くりかえし

漢字ドリル

(学期刊 330円, 上下刊 480円)



音訓マークつき

右に音読み、左に訓読みを
固定して表示したのでわかりやすい!



くりかえし

計算ドリル

(学期刊 330円, 上下刊 480円)

わかりやすい基本ページ



くわしい

10 計算のしかた

2.5 × 3 = 7.5

5.9 × 2 = 11.8

7.9 × 4 = 31.6

1.3 × 8 = 10.4

8.2 × 6 = 49.2

4.6 × 2.9 = 13.34

6.8 × 7 = 47.6

3.9 × 8 = 31.2

3.4 × 6 = 20.4

方眼入り!

貼って楽しい

別売

ちびまる子ちゃんシール



©さくらプロダクション/日本アニメーション

V/PRESS

2006
vol 4

ブイプレス 第4号

発行 平成 18年 1月

著作兼 長谷川 知彦
発行者

発行所 株式会社 光文書院

〒102-0076 東京都千代田区五番町 14

TEL03-3262-3271 (代)

URL <http://www.kobun.co.jp/>